

ごみの早見表

鴻巣地域高崎線 西側収集コース

収集曜日	収集品目	収集場所	収集地区
月曜日	燃やせるごみ	家庭ごみ集積所	鴻巣地区 加美3丁目、富士見町
火曜日	燃やせないごみ	家庭ごみ集積所	馬室地区 原馬室、滝馬室、小松1～4丁目、 松原1～4丁目、逆川1・2丁目、 氷川町
第1・3水曜日	金属類	資源回収ステーション	田間宮地区 栄町、大間、大間1～4丁目、 北中野、登戸、宮前、糠田、幸町、 堤町、緑町
第2・4水曜日	ビン類・カン類 ペットボトル・紙類・布類・衣類	資源回収ステーション	箕田地区 箕田と中井の高崎線西側、すみれ野
第3水曜日	蛍光管・水銀柱	資源回収ステーション	
木曜日	燃やせるごみ	家庭ごみ集積所	
金曜日	プラスチック製容器 包装(資源)類	家庭ごみ集積所	

鴻巣ごみ分別アプリ
「econosuエコノス」
が無料配信中です!



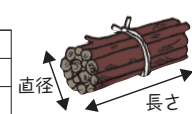
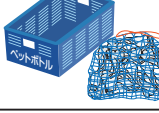
YouTubeで
ごみの分別動画が
配信中です!



宅配便を利用した
パソコンの無料回収を
受け付けています!



問合せ先
●鴻巣市 環境課 048-541-1321(代)

分別区分	対象品・出し方						
燃やせるごみ 月・木曜日	 袋の大きさ 45ℓ 30ℓ 20ℓ 生ごみ、紙くず、紙おむつ、ティッシュ類、枝木など 紙おむつは「汚物」を必ず取り除いて出してください。 ※生ごみの水を切り、減量にご協力ください。 ●枝木 <table><tr><td>太さ</td><td>3cm以下</td></tr><tr><td>切る長さ</td><td>60cm以内</td></tr><tr><td>束ねる直径</td><td>20cm以内</td></tr></table> 	太さ	3cm以下	切る長さ	60cm以内	束ねる直径	20cm以内
太さ	3cm以下						
切る長さ	60cm以内						
束ねる直径	20cm以内						
燃やせないごみ 火曜日	 袋の大きさ 45ℓ 30ℓ プラスチック・ビニール類(プラスチック製容器包装(資源)類を除く)、ガラス類、 クリーニング袋、陶磁器類、ポリバケツ、プラスチック製衣装ケースなど ※火災防止のため使い捨てライターは必ず中身を使い切ってから出してください。 ※プラスチック類は片側が不燃の袋に入り、長さが80cmまでのもの						
プラスチック製 容器包装(資源)類 金曜日	 袋の大きさ 45ℓ 30ℓ レジ袋、発泡スチロール、食品用トレイ、洗剤などの容器、 菓子の袋、ペットボトルキャップとラベルなど 汚れているものは、残り水等で軽くゆすぎ、乾かしてから出してください。 ※火災防止のためモバイルバッテリーや加熱式たばこは「乾電池回収箱」へ出してください。  このマークがついている ものが目安になります。						
ビン類・カン類 第2・4水曜日	 食料品、飲料品が入っていたアルミ缶、スチール缶、ビン 中を洗って青色の小コンテナへ、ビンとカンを分けて入れてください。 ビンのふたは外して、材質に応じて分別して出してください。						
ペットボトル 第2・4水曜日	 飲料用、酒類用(みりんを含む)、しょうゆ用、ドレッシングタイプ調味料などのボトル 青色の大コンテナ又はネット袋へ、ビンやカンとは分けて入れてください。 キャップを外し、ラベルをはがし、中を洗ってつぶして出してください。  このマークが ついている ものに限りです。						
紙類・布類・衣類 第2・4水曜日	新聞紙・折り込み広告、ダンボール、紙パック(内側が白いもの)、 雑古紙(包装紙、菓子箱、封筒、本など)、雑誌類、古着、タオルなど 散乱防止のため、対象品の種類ごとにひもで束ねて出してください。雑古紙は紙製の袋に入れて出すことも可。 布類・衣類は雨、雪の場合は出さないでください。濡れるとリサイクルできなくなります。 ※紙パックの注ぎ口がプラスチック製のものは切り取ってから出してください。 ※布類・衣類で出せないもの 革製・ビニール製(雨カッパ等)・ダウンジャケットなど・ほか中綿が入っているもの						
金属類 第1・3水曜日	 袋の大きさ 45ℓ 30ℓ 一辺の長さが最長30cm以下の小型家電製品(アイロン、トースター、電気ひげそり機など) おおむね金属の割合が50%以上を占め、一辺の長さが最長50cm以下の金属製品 (なべ類、フライパン、包丁など) ※火災防止のためリチウム電池などの電池類は「乾電池回収箱」へ出してください。						
蛍光管・水銀柱 第3水曜日	蛍光管、電球、水銀柱(体温計・温度計など) 少数の場合はそのまま出してください。多くある場合はひもで結ぶか、燃やせないごみの指定袋(半透明で青字の袋) に入れて出してください。						
粗大ごみ	家電類、寝具類、家具類など 対象品及び手数料などは、「ごみと資源の分別マニュアル(令和5年3月改訂)」をご覧ください。 戸別収集 (業者が自宅まで収集に伺う) 鴻巣市リサイクル事業協同組合に 直接電話で申し込んでください。 (1回15点まで申し込みます) 鴻巣市リサイクル事業協同組合 ☎048-544-2111(粗大ごみ専用) 受付時間/月～金曜日の午前8時30分から午後3時まで (祝日、年末年始の受付はありません) 処理券払 収集日、 手数料は 必ずメモ をとって ください。 粗大ごみ処理券を取り扱 い店で購入してください。 (処理券は100円券、 300円券、500円券の3種 類です) ※鴻巣市リサイクル事業 協同組合へ申し込んだ後 に購入してください。 ※家の中まで 入って収集す ることはでき ません。 自己搬入 (自分で処理場に運ぶため) ※金曜日より キャパシティは 大 粗大ごみを車等に積んで市役所粗 大ごみ受付専用窓口で受付してく ださい。 受付した日に必ず搬入してください 搬入受付日/月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 搬入時間/午前9時～正午 午後1時～午後4時 (受付時間は午前9時30分から午後3時15分までです) 1. 受付 ●品目を確認し ます。(このと きに手数料をお 支払いいただき ます。戸別収集 手数料の40%) ●搬入許可書を 発行します。 2. 手続 鴻巣・川里地域の 鴻巣・川里地域 鴻巣中部環境センターへ 鴻巣中部環境センター 吉見町大字288番地 (☎0493-54-0666)						
家電リサイクル法 指定品目	テレビ、エアコン(室外機を含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 購入店に引き取ってもらうか、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ 搬入してください。または、鴻巣市リサイクル事業協同組合(☎048-543-8111) へ連絡し引取りを依頼してください。(有料) ※家電リサイクル法指定品目は市では収集できません。 近隣の指定引取場所(2025年3月現在) <table><tr><th>指定引取場所(収集運搬はしません)</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>岡山県貨物運送株式会社鴻巣営業所 鴻巣市箕田3264-8</td><td>☎048-596-8371</td></tr><tr><td>リバー・株式会社鴻巣営業所 加須市志多見2236</td><td>☎0480-61-2703</td></tr></table>	指定引取場所(収集運搬はしません)	電話番号	岡山県貨物運送株式会社鴻巣営業所 鴻巣市箕田3264-8	☎048-596-8371	リバー・株式会社鴻巣営業所 加須市志多見2236	☎0480-61-2703
指定引取場所(収集運搬はしません)	電話番号						
岡山県貨物運送株式会社鴻巣営業所 鴻巣市箕田3264-8	☎048-596-8371						
リバー・株式会社鴻巣営業所 加須市志多見2236	☎0480-61-2703						
乾電池・充電電池 インクカートリッジ 廃食油	乾電池 ・リチウムイオン電池 ・小型家電のバッテリー ・ワイヤレススピーカーなど 【拠点回収場所】 ●市役所、吹上支所、川里支所、 各公民館などの公共施設や、 時計店、カメラ店、スーパー、 電気店などに設置してある 「乾電池回収箱」に入れてく ださい。 インクカートリッジ ●使用済みインクカートリッジ ※家庭用メーカー純正品に限る 【拠点回収場所】 ●市役所、吹上支所、川里 支所、鴻巣中央図書館、 吹上図書館、川里図書館 廃食油 ●植物油のみ ●機械油は回 収できません。 【拠点回収場所】 ●市役所、吹上支所、 川里支所、各公民館等 ※各集点の開庁(館)時 に出してください。 【出し方】 ●廃食油をこして、ペッ トボトル等でお持ちい ただき、回収用タンク に入れてください。 ※容器は持ち帰りく ださい。						

2025年度 ごみと資源の収集カレンダー 鴻巣西

可燃 = 燃やせるごみ **不燃** = 燃やせないごみ **プラ** = プラスチック製容器包装(資源)類 **蛍** = 蛍光管・水銀柱
資源 = ビン類、カン類、ペットボトル、紙類、布類・衣類 **金** = 金属類 **空欄** = 収集なし

ふれあい収集事業 市では、一人暮らしの高齢者及び障がい者等で自ら集積所へごみを出すことが困難な方のために個別にごみを収集する「ふれあい収集事業」を行っております。詳細は環境課までお問い合わせください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 金	3 可燃	4 プラ	5
6	7 可燃	8 不燃	9 資源	10 可燃	11 プラ	12	
13	14 可燃	15 不燃	16 金・蛍	17 可燃	18 プラ	19	
20	21 可燃	22 不燃	23 資源	24 可燃	25 プラ	26	
27	28 可燃	29 不燃	30				

5月	日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2 プラ	3
4	5	6	7 金	8 可燃	9 プラ	10	
11	12 可燃	13 不燃	14 資源	15 可燃	16 プラ	17	
18	19 可燃	20 不燃	21 金・蛍	22 可燃	23 プラ	24	
25	26 可燃	27 不燃	28 資源	29 可燃	30 プラ	31	

6月	日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 不燃	4 金	5 可燃	6 プラ	7	
8	9 可燃	10 不燃	11 資源	12 可燃	13 プラ	14	
15	16 可燃	17 不燃	18 金・蛍	19 可燃	20 プラ	21	
22	23 可燃	24 不燃	25 資源	26 可燃	27 プラ	28	
29	30 可燃						

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1 金	2 可燃	3 プラ	4
5	6 可燃	7 不燃	8 資源	9 可燃	10 プラ	11	
12	13 可燃	14 不燃	15 金・蛍	16 可燃	17 プラ	18	
19	20 可燃	21 不燃	22 資源	23 可燃	24 プラ	25	
26	27 可燃	28 不燃	29	30 可燃	31 プラ		

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3 可燃	4 不燃	5 金	6 可燃	7 プラ	8	
9	10 可燃	11 不燃	12 資源	13 可燃	14 プラ	15	
16	17 可燃	18 不燃	19 金・蛍	20 可燃	21 プラ	22	
23	24 可燃	25 不燃	26 資源	27 可燃	28 プラ	29	

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 不燃	3 金	4 可燃	5 プラ	6
7	8 可燃	9 不燃	10 資源	11 可燃	12 プラ	13	
14	15 可燃	16 不燃	17 金・蛍	18 可燃	19 プラ	20	
21	22 可燃	23 不燃	24 資源	25 可燃	26 プラ	27	
28	29	30 可燃	31				

市では収集を行わないもの(集積所には出さないでください)
市で収集を行わないものは、購入した販売店に引き取ってもらうか廃棄物の許可業者に処理を依頼(有料)してください。
●家電リサイクル法指定品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷凍・冷蔵庫)
●爆発や火災の危険があるごみ ◎ 消火器、ガスボンベ、石油・ガソリン
●有害性のあるごみ ◎ 塗料、シンナー、廃油、農薬、揮発油、薬品類など
●破砕処理が困難なごみ ◎ 自動車、原動機付自転車、オートバイ(部品を含む)、ピアノなど
●家屋の解体やリフォームなどに伴うごみ ◎ 土砂、コンクリート、ブロック・レンガ、廃材、建具、洗面台など
●事業活動に伴うごみ(事務所・販売店・商店・飲食店・会社・工場などから出るごみ)
●最長辺80cmを超えるプラスチック製品

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 金	3 可燃	4 プラ	5
6	7 可燃	8 不燃	9 資源	10 可燃	11 プラ	12	
13	14 可燃	15 不燃	16 金・蛍	17 可燃	18 プラ	19	
20	21 可燃	22 不燃	23 資源	24 可燃	25 プラ	26	
27	28 可燃	29 不燃	30	31 可燃			

8月	日	月	火	水	木	金	土
						1 プラ	2
3	4 可燃	5 不燃	6 金	7 可燃	8 プラ	9	
10	11 可燃	12 不燃	13 資源	14 可燃	15 プラ	16	
17	18 可燃	19 不燃	20 金・蛍	21 可燃	22 プラ	23	
24	31 可燃	25 可燃	26 不燃	27 資源	28 可燃	29 プラ	30

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 不燃	3 金	4 可燃	5 プラ	6
7	8 可燃	9 不燃	10 資源	11 可燃	12 プラ	13	
14	15 可燃	16 不燃	17 金・蛍	18 可燃	19 プラ	20	
21	22 可燃	23 不燃	24 資源	25 可燃	26 プラ	27	
28	29 可燃	30 不燃					

1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5 可燃	6 不燃	7 金	8 可燃	9 プラ	10	
11	12 可燃	13 不燃	14 資源	15 可燃	16 プラ	17	
18	19 可燃	20 不燃	21 金・蛍	22 可燃	23 プラ	24	
25	26 可燃	27 不燃	28 資源	29 可燃	30 プラ	31	

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 不燃	4 金	5 可燃	6 プラ	7
8	9 可燃	10 不燃	11 資源	12 可燃	13 プラ	14	
15	16 可燃	17 不燃	18 金・蛍	19 可燃	20 プラ	21	
22	23 可燃	24 不燃	25 資源	26 可燃	27 プラ	28	

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 不燃	4 金	5 可燃	6 プラ	7
8	9 可燃	10 不燃	11 資源	12 可燃	13 プラ	14	
15	16 可燃	17 不燃	18 金・蛍	19 可燃	20 プラ	21	
22	23 可燃	24 不燃	25 資源	26 可燃	27 プラ	28	
29	30 可燃	31 不燃					

ごみ出しのルール
①分別区分に従って、正しく分別してください。
②決められたごみ以外は、集積所へ出さないでください。
粗大ごみ、家電リサイクル法指定品目、処理困難物及び事業系ごみは集積所には出せません。
③指定袋で出してください。
袋の種類→燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装(資源)類
なお、資源類のうち、金属類と蛍光管・水銀柱(多い場合)は、燃やせないごみの指定袋で出してください。
※指定袋は、販売店等でご購入ください。
④収集日及び時間を守ってください。
ごみは、収集日当日の明け方から午前8時30分(資源類は午前8時)までに出してください。
前日や夜間に出すと、不法投棄、放火、持ち去りなどが起こりやすくなりますので、絶対にやめましょう。
⑤決められた集積所へ出してください。
集積所は、決められた方だけが利用できる場所です。ルールを守り、清潔に使い、利用者全員が責任を持って管理しましょう。